

報道資料 3

平成 31 年 2 月 18 日

報道機関各位

商工課長



日本・マレーシア経済連携協定の第1弾 として燕三条製品がマレーシアに上陸

昨年発効した日本・マレーシアのEPA協定に基づき、非課税対象商品の第1号に燕三条製品が選ばれ、現地の「ISETAN The Japan Store」においてテスト販売等を実施しました。

1 と き

1月18日(金)～31日(木) テスト販売、商品体験
※30日(水)「燕三条ワークショップ」を開催

2 と ころ

ISETAN The Japan Store

3 対象製品

キッチン用品、テーブルウェア、工具、園芸用品等 (98品目)

4 「燕三条ワークショップ」～職人の技及びEPA活用効果の紹介～

(1) 内 容

- ・三条産地紹介
- ・三条製品説明
- ・EPA活用の効果説明
- ・燕三条製品を使用した調理実演等

(2) 対 象

小売店・百貨店バイヤー及びレストラン・カフェ経営者等



担当:商工課 商工係 大竹
電話:0256-34-5609